

Glocal Tenri



11

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.23 No.11 November 2022

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

CONTENTS

- ・ 巻頭言
習俗・習慣との共存
／永尾 教昭 1
 - ・ 天理教の異文化伝道と「文化」の「翻訳」
(2)
本連載における「翻訳」について①
／加藤 匡人 2
 - ・ 台湾の社会と文化—天理教伝道史と災害民族誌 (10)
戦前の婦人会本部による台湾伝道
／山西 弘朗 3
 - ・ 社会福祉からみる現代社会—天理教の社会福祉活動に向けて— (5)
社会福祉は、どのようにして生まれたのか—福祉国家体制への歩み—
／深谷 弘和 4
 - ・ 現代宗教と女性 (最終回)
フェミニズムは終わらない
／金子 珠理 5
 - ・ コロンビアへの扉—ラテンアメリカの価値観と教えの伝播— (24)
6. コロンビアの日常4：家族の実態その2
／清水 直太郎 6
 - ・ 天理参考館から (29)
スポーツの歴史と文化 (6)「歩く」
／幡鎌 真理 7
 - ・ おやさと研究所ニュース 8
- 第 81 回日本宗教学会学術大会に参加・発表／第 351 回研究報告会(9月 28 日)
／2022 年度公開教学講座のご案内

巻頭言

習俗・習慣との共存

おやさと研究所長 永尾教昭 Noriaki Nagao

天理教に限らず、どの宗教もその宗教が誕生した国や文明圏以外のところに伝道していくためには、当然その地域の既存の宗教との関わりを調整しなくてはならない。

既存のものを淘汰、克服していくという考え方がある。しかし、これは容易なことではないし、場合によっては、宗教間で争いが起こることさえある。平和を求めべき宗教同士が争いを起こすほど、矛盾したことはない。

世界には、いわば一種の習慣として人々の間に定着している宗教もある。たとえば日本における仏教や神道がそれに当たっているのではない。彼岸や盆に先祖の墓参りに行く、初日の出を拝む。あるいは食事の前に「いただきます」と手を合わせる。そういった事柄をほとんどの日本人は、宗教的な実践行為と意識してやっているわけではなく、習慣として自然に行っている。

ヨーロッパにおけるキリスト教も似たような面があると思う。クリスマスに家族が集まりケーキを食べ、子供にプレゼントを渡す。復活祭の休暇を楽しむ。もちろん、熱心なクリスチャンはそれぞれその行事の意義を認識すると思うが、市井の多くの人々にとってこれらは習慣である。

もっともイスラム圏などは、マッカに拝礼し豚肉を食することを避け、女性は顔や体を覆うものを身につける。これらを、イスラムの教えであると日々認識しつつ実行している人が多いのではない。それだけイスラム教の場合は、信仰が生き生きとしていると言えるかもしれない。

ある宗教が異文化圏に進出するに際して、そういったその地域固有の習慣を決して否定する必要はないと思う。それらと共存して、天理教なら天理教を信仰してもらいように導けば良い、と言うか、天理教を信仰するに際してその習俗・習慣をやめさせようとするところには無理が

あるだろう。すでに見たように、ブラジルでは生長の家などの日系宗教の信者が多くいるが、彼らはキリスト教を捨ててそれに入信したわけではない。

『天理教教典』に以下のようにくだりがある。「或る年の秋祭の日、村の娘たちが、今日を晴れと着飾つて、嬉々としていのに、娘盛のこかんは、晴着はおろか着更さえもなくて、半分壊れた土堀のかげから、道行く渡御を眺めていたこともある」(47 頁)。こかんとは、中山みき教祖の末娘である。これは 1838 年に教祖が立教して 20 年ほどのち、貧窮の中を家族で通っていた頃の話だ。

この記述からわかることは、こかんが村祭りに行けなかったのは貧しさの中で着ていく晴れ着がなかったからであって、母である教祖が「他宗教の祭りには行くな」と言ったからではないということだ。つまり、晴れ着があったら村祭りに出かけたのだ。また教祖の子供は、長女まさを除いて、いずれも教祖より先に亡くなっているが、その葬儀は仏式であったのではない。確かに、天理教がまだ宗教としてきちんと組織される以前で、結婚式や葬儀といった各儀式もまだ整備されていなかったからやむを得ない面もあるが、そもそも教祖は天理教の信仰を広めることは、日本の既存の習俗・習慣をすべて否定することではないと考えていたのではない。

フランスには、フランス人教会長を戴く「天理教ポルドー教会」が存在するが、おそらくその信者たちは、普通にクリスマスを祝い、西暦を使い、11月2日の「死者の日」には墓参りに行くかもしれない。そういった、宗教から生まれた各文明圏固有の習俗・習慣を、その宗教の否定とともに排斥していけばおそらく海外布教は頓挫するだろう。

本連載における「翻訳」について①

前回(9月号)では、本連載における「翻訳」という用語について、暫定的に「天理教の教義、実践、伝統などを言語や表象を通して別の形で表現すること」と説明した。今回からは、その説明を掘り下げる形で話を進めていきたい。

ただし、その前に一つお断りしておきたいことがある。それは、本連載の主題は、「翻訳とは何か」を論じることではないという点である。前回でも少し触れたように、本連載のねらいは、「翻訳」という言葉を使うことで、これまで異文化伝道研究においてあまり注目を浴びてこなかった地域の取り組みを浮き彫りにすることにある。したがって、「翻訳」という言葉は、その取り組みを分析するための一つのツールであり、あくまでも主題は、フランスを中心とするヨーロッパでの伝道の取り組みについて考察することにある。

なお、「翻訳とは何か」という問いについては、成田道広氏が「伝道と翻訳—受容と変容の“はざま”で—」を本誌で連載しており、その内の第2回～第11回(2016年11月号～2018年6月号)にわたって、「翻訳とは」(第2回～第7回)、そして「宗教言語の翻訳」(第8回～第11回)という形で、言語学、言語哲学、解釈学などの観点から「翻訳」についての主要な理論や知見を簡潔な形で紹介している。筆者もそこから大きな示唆を受けており、本稿においても、成田氏の取り上げている論点や文献を適宜参照し、その上で本稿での「翻訳」が意味するところを明確にしながらか議論を起こしていきたい。

「翻訳」と“Translate/Translation”

さて、本連載の読者の中には、上述した「翻訳」の定義をあらためて見直してみた時に、なぜ「天理教の教義、実践、伝統など」を「別の形で表現すること」を「翻訳」と呼ぶのか、という疑問を持たれた方がいるかもしれない。

もし、読者の頭の中にこのような問いが浮かんだとすれば、それにはこの「翻訳」という言葉について、日本語と英語の間に存在する意味の「ずれ」が関係しているかもしれない。というのは、筆者がフランスの天理教の活動を研究する中で「翻訳」という言葉にたどりついたのは、英語という言語を介して研究していたからに他ならないからである。

では、日本語と英語ではどういった「ずれ」があるのだろうか。たとえば、日本語の「翻訳」という言葉については、『日本国語大辞典』では以下のように定義されている。

1. ある種の言語・文章を同じ意味の他国の言語・文章におきかえること。また、その文章。
2. 原語を、その語の意味に相当する日本語の単語でおきかえること。また、その文章。
3. わかりにくいことば、特殊なことば、また符号などを一般的なやさしいことばに言いかえること。また、そのことば。

この説明を見る限りでは、日本語の「翻訳」という言葉は、言語や符号などを別の言語や言葉で置き換えることに限定されていることに気づく。

一方で、英語ではどうだろうか。一般的に、日本語の「翻訳」にあたる言葉については、「翻訳する」という動詞であれば“translate”、「翻訳」という名詞であれば“translation”という単語がそれぞれ対応する。そこで、英英辞典として世界的に権威のある『The Oxford English Dictionary』を開いてみると、

“translate”という単語には、日本語の「翻訳」よりも幅広い意味があることに気づかされる。全てを列挙するには紙幅が足りないため、その中で主だったものを挙げてみよう。

- ・ある人、場所、状態から別の人、場所、状態へ運んだり、伝達したり、取り除いたりすること (To bear, convey, or remove from one person, place, or condition to another)
- ・ある言語を別の言語に変えること (To turn from one language into another)
- ・形、外観、中身を変えること (To change in form, appearance, or substance)

この中で日本語の「翻訳」の意味に近いのは、「ある言語を別の言語に変えること」という定義であろう。一方で、何かを移動させたり変化させたりするという定義については、日本語の「翻訳」には見られない意味であることが読み取れる。

これについては、英語の“translate”という単語の語源をたどっていくと分かりやすいかもしれない。『オックスフォード英単語由来辞典』によれば、“translate”という単語は、ラテン語“transferre”「持ち越す」の過去分詞形である“translatus”に由来するという。また、『英語語源辞典』による説明も加えると、この“translatus”という単語は、最初は過去分詞として使われていたが、古フランス語の“translater”、そして中世ラテン語の“translatere”によって補強されることで動詞として使われるようになったと言われる。なお、ここでの“transferre”「持ち越す」というラテン語は、“trans-”「越えて」と“ferre”「運ぶ」という言葉から成っており、一つのものがある地点・場所から別の地点・場所へと持ち越されるイメージを喚起する単語と言えよう。

ここから分かるように、この“translate”という単語がラテン語の“transferre”「持ち越す」に由来があるからこそ、言語に限らず、あるものを別の形に変化させるといった意味合いが出てくるのであろう。この広い意味合いは、たとえば英語で“We should translate that idea into action” (「その考えを行動にうつすべきだ」) などというように、何かを別の形に変換するという意味合いで日常会話などでも使われる用法である。

その意味では、この英語で示される「翻訳」という言葉の広い意味は、成田氏が連載の第2回(2016年12月)で参照していたロマン・ヤーコブソンの翻訳の三形態の一つである「記号法間翻訳」、すなわち「ことばの記号をことばでない記号体系の記号によって解釈すること」(ヤーコブソン 1973: 57-58)に通じるものがあるともいえるだろう。

筆者がフランスの天理教の活動を研究していた際に、それをどのような角度から理解しようかと大学院の指導教官の一人に相談すると、“translate”ととらえてはどうかというアドバイスをもらった。その時は当然ながら英語で会話していたので、“translate”という言葉聞いた時に違和感はなく、なるほどと合点したような記憶がある。本連載で、天理教のフランスでの活動を「翻訳」という切り口で考察する上で、まずはこの言葉の指し示す範囲について確認しておきたい。

[引用文献]

ロマン・ヤーコブソン(川本茂雄ほか訳)『一般言語学』みすず書房、1973年。

戦前の婦人会本部による台湾伝道

これまで、台湾伝道の黎明期に活躍した女性布教師である、古谷マツ（台府教会）と加藤きん（嘉義東門教会）の布教について紹介してきた。当時、台湾は日本統治下であったが、未知の土地のため、現地の人々と言語や風習が異なる中で布教を続けることは様々な困難があったことだろう。

さて、このように女性布教師が台湾で活躍するなかで、婦人会本部も台湾布教へ向けて動き出す。婦人会初代会長の中山たまへ（初代真柱夫人）は、海外在住の日本人布教とともに現地の人々への布教もという思いから、本島人（現地人）に向けた婦人会の台湾布教を志すことになった。昭和4（1929）年11月12日、婦人会本部は理事であった梅谷としと橋本かな、書記の松山ト子を台湾地区の巡回講演を兼ねて、台湾における布教実態の視察に派遣した。この視察によって、当時の台湾における教勢は、分教会2、支教会1、宣教所20で、島民200万、日本人20万人と報告された。

この報告を受けて、翌年の昭和5（1930）年5月に梅谷とし、松山ト子、水島ナヲの3人は、他に今村糸い、林トミ、北村富春とともに正式に台湾布教へと出発した。出発に先立ち、2代真柱から「臺婦講」という講名を頂いた。

一同は、台北市建成町3丁目に拠点を決めて布教活動をはじめた。同年6月には婦人会長の台湾巡遊があり、一同は勇み立ち、布教活動に努めた。

ところが、本島人との風習の違いや、現地での日本人布教にともなう他教会からの苦情、諸設備の不足などの問題がかさなり、また年祭活動にともなう婦人会本部役員としての務めのために、同年10月と11月に、やむなく引き揚げることとなった。本島人との風習の違いは、使用する言語にとどまらず、培ってきた宗教文化も異なるため、異文化における布教は一筋縄ではない。また、当時の台北は台湾最大の都市とはいえ、日本内地から渡った人々の数は限られており、複数の系統がすでに布教活動を活発に行っていた。そのため、本島人への布教の難しさから日本内地人へ布教の対象を変えると、婦人会本部を後ろ盾とする布教活動に対して他の教会から苦情が寄せられた。

翌年の昭和6（1931）年、婦人会本部は理事である喜多糸い、梶本かな、中山もとを台湾係に任命し、あらためて布教の人材を募集して、船場の津村勝三郎夫妻、敷島の清田信次夫妻、南海の鴨井秀雄夫妻らを台湾に派遣した。台北市奎布町に布教拠点を定めて、台湾各地への布教の足がかりとした。

さらに、昭和9（1934）年2月に台湾布教の責任者となる人物として、喜多糸いの推薦で、当時別科講師を務めていた川口ハル（肥長）を本部にもらい受けることになった。そして、臺婦講の責任者として台湾へ派遣した。同年5月12日に臺北臺婦宣教所のお許しをいただいた。川口ハルのもとで、先着の3夫婦も勇み立ち、昭和15（1940）年10月11日に上原繁雄台湾伝道庁長を祭主として鎮座祭、翌日に川口ハルを祭主として奉告祭が執り行われた。

当時の信者数は本島人40人、内地人30人ほどであった。しかし、昭和16（1941）年に太平洋戦争が勃発したことにより、本島人は戦災から避難するために台湾奥地へ離散し、消息不明となり、やむなく日本人布教に努めるも、昭和20（1945）年に敗戦し、翌年4月に教会本部（中山分家宅）に引き揚げるこ

となった。その後、川口ハルの長男である壽春が戦地から帰国したことに合わせて、佐賀で布教を開始、日本に引き揚げた台湾時代の内地人信者の消息も次第に明らかとなり、神戸で教会復興を果たした。のちに、教会は奈良市南京終町へ移転している。

婦人会本部による台湾布教の特徴の1つは、当初から婦人会初代会長である中山たまへが内地人ではなく本島人を布教対象としたことである。

戦前台湾における天理教の布教活動の概観を考察した橋本武による論考において、台湾での布教活動が「邦人伝道」であったことが指摘されているように、台湾での布教活動は異文化伝道であったとはいえ、信者のほとんどが内地人であった（橋本：9～11頁）。これは、民族や文化を超えて布教することの難しさの表れであるといえる。

たとえば、天理教の宗教儀礼のなかで、病氣治しを目的とする「さづけ」や、病人のたすかりを祈願する「つとめ」は、宗教学者の島藺進が異文化進出に適合的であると特徴として挙げている「単純明快な呪術的实践」に該当すると考えられる（島藺：204～205頁）。「単純明快な呪術的实践」は、神秘的、奇跡的な効果をあげるという信仰で、詳しい説明を必要とせず、実践を横で見ればすぐにわかったり、自らすぐに実践してたしかめてみることが出来るものを指す。このような信仰を異文化の人々に伝えるときは、異文化コミュニケーションの困難がほとんどともなわず、言語的レベルでの意味分節に乏しい身体的、体験的領域の事柄だからである。このような天理教特有の救済儀礼は、異文化布教を容易にする要因である。しかし、たとえこのような「呪術的な」実践によって天理教に入信しても、その信仰を持続させ、さらに教理的な理解を高めてもらうことは難しい。まして、異文化世界の人々に教理の内容を伝えることは習俗の根底に流れる文化に影響されるため、文化摩擦や文化的誤解を生む可能性があり、本島人布教を試みたところで、その成果である本島人信者を育成することはなかなかできない。このような異文化布教における困難さが、戦前の台湾における天理教を内地人布教にとどまらせる結果につながったと考えられる。

さらに、宗教学者の井上順孝が天理教の布教形態の特徴として挙げているように、天理教がそれぞれの教会がどの系統に所属するかを非常に重要視し、1つの教会から、さらに多くの教会が枝分かれしていくということが教会の熱心さを計る最も適切なバロメーターであるから、各教会が、勢力の拡張にかなりのエネルギーを使うことになる（井上：24～25頁）。このことが、婦人会本部を後ろ盾とする婦人会本部が派遣した布教師の布教活動に対して他の教会が快く思わなかった原因であると考えられる。

また当初、婦人会は単身の女性布教師を派遣していたが、女性だけでは種々の困難をともなうことが分かり、その反省を踏まえて夫婦での派遣に変更したことも興味深い。これは、すでに紹介した古谷マツや加藤きんの事例も踏まえて、女性という観点から天理教の海外布教を考える必要性を感じさせるものである。

[参考文献]

井上順孝（1985）『海を渡った日本宗教—移民社会の内と外』弘文堂。
島藺進（1992）『現代救済宗教論』青弓社。
橋本武（1951）「台湾伝道概観」『宗教文化研究所報』4（3）：9～11頁。

資本主義の矛盾としての「貧困の発見」

近代社会の成立が社会福祉の誕生につながったことを前回で述べた。貧困者を公的に支える仕組みが充実する根拠の一つとなったのが「貧困の発見」である。資本主義的生産様式と貨幣経済が社会で浸透すると、「働くことができない」ことは、生命の維持に直結する問題となった。19世紀に入り、産業革命によって「世界の工場」となったイギリスでは、その繁栄の一方で、日々の食事にも困る貧困者が多く存在していた。こうした貧困者の実態を調査したのが、1886年から1891年にかけてロンドンで調査をおこなったブース(Booth, C.)と、1899年にヨークで調査をおこなったシーボーム・ラウントリー(Rountree, B.S.)である。

ブースは、ロンドン市民の約30%が貧困状態にあることを明らかにし、その原因が個人の生活習慣によるものではなく、低賃金や不安定就労などの雇用の問題であると指摘した。ラウントリーは、調査に基づき、肉体的生存の維持が困難な状態を「第一次貧困」、突然の出費がなければ肉体的生存を維持できる程度の状態を「第二次貧困」として、貧困線を設定した。その上で、労働者がライフサイクル上で3回は第一次貧困線以下の生活に陥ることを示した。このブースとラウントリーによる2つの貧困調査は、貧困は決して個人の資質や生活習慣の個人の問題ではなく、社会構造上の問題であり、社会的に解決すべき課題であることを明らかにする画期的なものであった。そのため、これは「貧困の発見」と呼ばれる。この「貧困の発見」によって、限定的であった公的救済は拡大し、民間で行われていた慈善活動も法的根拠をもつようになっていった。

二度の世界大戦と恐慌

社会福祉の発展は、「貧困の発見」のように資本主義の矛盾への対応として捉えることができる。社会福祉の公的責任を拡大した資本主義の矛盾として挙げられる事象が戦争と恐慌である。

「近代経済学の父」と呼ばれるアダム・スミスが「神の見えざる手」といったように、資本主義経済では、生産と消費の国家管理がおこなわれないため常に好景気と不景気の波が生じる。繰り返し生まれる不景気を脱するたびに資本主義は修正を加えていくが、資本主義の危機である恐慌が、戦争につながってきたことを歴史は示している。1873年のオーストリアでの株価の大暴落がヨーロッパ各国に影響を与えたのが、最初の本格的な「恐慌」とされている。その恐慌への対応策として保護関税政策が実施され、植民地獲得が激化する。この植民地政策が、結果的に第1次世界大戦につながるとされる。第1次世界大戦後、世界経済の結びつきは強くなる中、1929年にアメリカの株価大暴落から始まったのが世界恐慌であった。世界恐慌は、賠償金問題で苦しむドイツをさらに追い込み、第2次世界大戦につながるナチスドイツ誕生に影響を与えていった。歴史は決して直線的に結びつけることはできないが、一連の流れを踏まえたとき、資本主義の矛盾と

しての戦争と恐慌が浮かび上がってくる。

「社会保障」という言葉が世界で最初に使用されたのは、世界恐慌後のアメリカであった。世界恐慌により失業率が20%を超えたアメリカは、フランクリン・D・ルーズベルト大統領の下で、ニューディール政策と呼ばれる一連の経済復興政策を実施した。ただし、これらの経済政策は応急的なものであったために、アメリカでは1935年に社会保障法(Social Security Act)が制定され、世界で初めて「社会保障」という言葉が使用される。この社会保障法では、連邦政府が各州に対して老齢年金や、失業保険、公的扶助、母子保健や児童福祉の各福祉サービスに関する補助金を出す画期的なものであった。アメリカは、現在も公的医療保険が限定的で、ヨーロッパ諸国に比べて、社会保障は手厚くないが、そのアメリカでさえ、世界恐慌の影響で、社会福祉を発展させてきたのである。

ケインズ=ベヴァリッジ型福祉国家

資本主義の必然としての恐慌が、失業による貧困という個人への影響だけでなく、戦争という国家規模の影響をもたらすことへの対応として、両世界大戦期には、イギリスによる失業法や、アメリカの社会保障法といった労働者を保護する法整備が整えられた。この集大成と呼べるのがイギリスのベヴァリッジ(Beveridge, W.)により1942年に発表された「社会保険および関連サービス(ベヴァリッジ報告)」であった。

このベヴァリッジ報告では、「ゆりかごから墓場まで」という国民の生涯生活を国家が総合的に保障する福祉国家への具体的なプランが示された。社会の繁栄は、窮乏、疾病、無知、不潔、怠惰によって阻まれており、これを「5つの巨人」(the Five Giants)とおき、この対応を国家によって実施する「ナショナル・ミニマム」(national minimum: 国民的最低限)の保障を説いた。このベヴァリッジが構想した福祉国家は、ケインズ(Keynes, J. M.)による経済理論に下支えされた。ケインズは、失業は、有効需要の不足により発生していることから、国家が有効需要の調整を図ることが必要であるとし、世界恐慌に対する解決策として、金融政策と財政政策によって完全雇用政策を目指す理論を提示した。ベヴァリッジは、このケインズ理論によって、労働者の雇用が安定し、その雇用を社会保障が後押しすることで、福祉国家が必然的に実現すると考えた。そのため「ケインズ=ベヴァリッジ型福祉国家」とも呼ばれる。このベヴァリッジ報告は、第2次世界大戦後の先進国に大きな影響を与え、戦後の高度経済成長に支えられ、多くの国でナショナル・ミニマムを保障する福祉国家の整備が進むこととなった。

社会福祉の誕生は近代社会の成立から起り、そして、社会福祉は資本主義が生み出す矛盾への対応の中で発展してきた。現在の国家による社会保障・社会福祉は、二度の世界大戦という悲劇への反省の上にあるともいえる。その意味で、社会福祉、ソーシャルワークは、資本主義が暴走をしないかを常に監視する役割を持っているのである。

家庭教育をめぐる保守勢力の動向

「家庭」は平成以降の政策のキーワードの一つであり続けてきた。直近では、「こども庁」が、「家庭」を加えた「こども家庭庁」として2023年4月に設置されることが、2021年末に閣議決定されている。本来は、子どもを主軸とした「こども庁」創設であるべきだったと思う。「家庭」の文言の挿入をめぐるのは、親学推進協会や世界平和統一家庭連合（旧統一教会）といった宗教右派と議員との影響関係も報じられている。

通算8年8カ月という長期政権を担った安倍元首相の国葬が、2022年9月27日に挙行された。第1次安倍内閣での「成果」といえば、何とんでもなく2006年の教育基本法改正であろう。同法改正は、ジェンダー・バックラッシュ派にとっての悲願でもあった。改正では、新たに盛り込まれた「愛国心」や、「男女共学」の削除などに注目が集まり、新設条項の第10条「家庭教育」は、一見すると当たり障りのない地味な内容に思える。しかし、その影響力は計り知れず、現在にまで及んでいる。第10条では、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するもの」とされた。さらに、国や地方公共団体が家庭教育を推進する法的根拠が整った。いわば国による家庭教育への介入にお墨付きが与えられたのである。この時宜を得て、2006年には、親学推進協会が発足する（会長は高橋史朗氏）。2012年には親学推進議員連盟が成立。教師の研究団体であるTOSSもまた、家庭教育に力を入れ、「親守詩」を通して家族の絆を高めようとする親学を推進していった。親守詩運動は、毎日新聞社のバックアップもあったせいか、次第に学校やPTAなどへ浸透していった。2022年1月、親学推進協会は、突如として閉会を宣言するが、これは親学の十分な浸透（達成）を意味するのではないかとの見方もある。

家庭教育の推進の何が問題か？ そこには、国や地方公共団体の他に、様々な宗教団体や倫理・修養団体、社会教育団体、政治家、保守論壇、右派メディアなどが関与しており、それぞれの考え方には微妙な違いがある一方で、「伝統的な」家族観やジェンダー観（性別役割の肯定やLGBTに対する否定的見解など）という点では共通性も窺える。これらは連携しながら現在、地方レベルで、家庭教育支援条例制定に向けて活動を地道に展開しつつある。2012年に大阪維新の会の大阪市市議団が提出しようとした家庭支援条例案のような問題含みの条例案も過去にはあった。国（家庭教育支援法案）や地方の動きを注視していく必要がある。

第2次安倍内閣では、2013年の特定秘密保護法、2015年の安保法制が思い出される。安保法制案をめぐるのは、学生グループSEALDsなどの反対運動が各地で盛り上がりを見たが、法の成立後はそれらを覆い隠すかのように、一連の「輝く女性」や「女性活躍」政策が打ち出されたとも思える。2015年の女性活躍推進法は、結局のところ、職業と家庭との両立をめざす一部の恵まれた女性や経済界には歓迎されたものの、大方の女性には恩恵がなかった。そして重要な点は、女性活躍推進法が、女性の人権を主眼としたものではなく、あくまでも経済政策や少子化対策の一環として考えられたことである。

リプロダクティブ・ヘルス&ライツの行方

1990年代から始まる少子化対策は、基本的には、1994年の国際人口開発会議の到達点である、リプロダクティブ・ヘルス&ライツの路線を踏み越えることはなかった。一方で、リプロの権利を支えるはずの性教育は、前回述べたように、政府主導の「過

激な性教育」バッシングにより萎縮させられていった。その中で、第2次安倍内閣では、リプロ路線を踏み越えた、あからさまな「人口政策」へと舵が切られた。2013年4月、「3歳まで抱っこし放題」（育休3年）案は、「3歳児神話」を思わせるとして頓挫。2014年5月には、「女性手帳」の構想も見送られる。2014年9月に提出された「女性の健康の包括的支援法案」にはリプロ概念が乏しく、「産め産め法案」と批判される（同年11月廃案）。2015年3月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」では、晩婚・晩産を食い止め、早期結婚、早期出産を促すことが強く打ち出されるとともに、3世代同居や近居が推奨された。高校「保健」副教材『健康な生活を送るために』（文科省、2015年）における「卵子の老化」説についても、データの改ざんではないかとの疑問が投げかけられた。官製の妊活・婚活は、ブライダル産業の利権、ライフプラン教育、企業の「子宝率」アピールなども絡み合い、本末転倒感を呈している。

このような「結婚・出産・労働・育児・介護」する「標準家庭」の女性像に合致するようなスーパー女性は、果してどのぐらいいるのだろうか？ 国が少子化対策として本来すべきことは、雇用の安定化や予算配分における家族関係費用の拡充であったはずだ。さらには、そうした理想の女性像・家族像の裏にある、為政者の憲法24条改正の意図も見逃せない。たとえば、自民党憲法改正草案24条（2012年）には、「家族条項」が新たに付け加わり、個人ではなく家族が基礎的な単位とされ、家族主義的な要素が濃厚なものとなっている。

言うまでもなく、女性とは、単に子どもを産む機械ではない。子どもにはもちろん、女性にも尊い「生」がある。いわゆる「赤ちゃんポスト」をめぐるのは、メディアにおいても生命尊重の美談として語られることが多く、批判されることはまれである。「いのち」が守られたのだから、遺棄されたり虐待されるよりはましではないかと。だが、トイレで単独で出産に臨む女性の恐怖、そこに至るまでの心痛には想像を絶するものがある。肝心なのは「なぜ予期せぬ妊娠や出産を回避できなかったのか？」である。そこには、性教育の後退や人権教育の貧弱さ、世界標準を満たさない日本の中絶方法や業界の利権、1907年より現在まで続く刑法墮胎罪、家父長主義的な配偶者同意など、様々な背景が指摘されてきた。

「いのち」について語ってきた宗教の責任は重い。その際に、当事者である女性の声は聞き届けられたのか？ 現在はもっぱら旧統一教会に焦点が当たっているが、宗教右派全体に視野を広げ、政治とのかかわり、その家族観、ジェンダー観、生命倫理観などを追跡していかなければならない。実際に日本でも1970年代や1980年代に、旧優生保護法の改正をめぐる、宗教の政治介入が行なわれたことは、以前に述べた通りである。石川県の「加賀市生命尊重の日条例」（2017年）についても、宗教の関与が問われている。ロー対ウェイド判決（1973年）から半世紀を経たアメリカでは、2022年6月に、これまであった女性の中絶の権利が覆され、リプロの行方はまことに不透明な状況に置かれている。「宗教とジェンダー」研究、そしてその基盤となるフェミニズムは、まだまだ終わりそうにない。

[参考文献]（※前回に挙げた文献も参照）

金子珠理「女性活躍推進政策の背景としての「家族」言説の意味—男女共同参画の変質化プロセス—」『天理大学おやさと研究所年報』第23号、2017年。

6. コロンビアの日常4：家族の実態その2

天理教コロンビア出張所長
清水 直太郎 Naotaro Shimizu

天理教コロンビア出張所は富裕地区に位置する。日本では例えば、芦屋の高級住宅街以上と想像して頂きたい。といっても出張所は非営利法人であり、「裕福」ということではない。この地区は一軒の土地面積が広い。新型コロナウイルスのパンデミックの前、私はこの近辺を毎日散歩していた。久々に（約3年ぶり）同じ所を歩いたら「!!!!」。豪邸が無くなり、建設ラッシュ。何の建設だろう、と表を見ると高級マンションの完成図だ。このパンデミックの間にこれだけ一度にマンションの建築ラッシュというのは何かわけがあるに違いない。とはいえ調査のしようがないので、憶測で言うと、その家主たちが豪邸の維持が出来なくなってきたのではないか。そういえば、以前から豪邸が売りに出ていて、イベント会場（パーティ会場、結婚式場など）になったり、店舗（ブティックやレストラン）になったりしてきていたのであった。

最近の家族形態の傾向を考えて、家主の高齢化か家族の独立かは分からないが、1世帯に居住する構成人員が減り、そのため豪邸を持ってあますようになった。その代わりその不動産を活用し、何かお金の入る方法はないものかと考え、マンションを建てて、「これを売る・貸す」という著者の「素人考え」も成り立つ。しかし、新しく建築する高級マンションといえども居住人数は4人～6人くらいである。ということは、こんなところにもコロンビアの家族が核家族化・単親家族化に向かっているのでは、とも考えられる。

さて、前置きが長くなったが、前回の続きである婚外子を軸にした「ひとり親家庭」「シングルマザー」を深掘りしていく。シングルマザーと母子家庭

母子家庭のお母さんのことをシングルマザーと思い込んでいたが、スペイン語圏では様子が少し違う。シングルマザーと「ひとり親家庭（単親家庭）」というインターネット記事を見つけた。そこではスペインの法律をベースにして、シングルマザーとひとり親家庭（母子家庭）の定義がされてあった。

「シングルマザーとは子供を持つ女性でそれまで婚姻をしていないこと」であり、ひとり親家庭というのは母子家庭もしくは父子家庭、つまり、シングルマザーかファーザー、離婚もしくは別居している親、未亡人、寡夫と子供で構成されている家庭を言う。

日本ではそういう区別はなくて、ひとり親家庭とか世帯という表現をしている。コロンビアはどうかというと、日本に近い。すなわち、結婚した人でも離婚・死別でひとり親になった女性をシングルマザーと言っている。

コロンビアの母子家庭状況

前回は少しふれたが、母子家庭は近年増えつつある。コロンビアの私立大学で有名な「アンデス大学」の調査によると、シングルマザーが2010年では都市部に住む女性の全体の35%だったのが、2016年では39%になったという結果だった。⁽²⁾ 2017年の国家統計センター（DANE）によるとコロンビア人母親の56%が家長、総数でいうと1,230万人にも上る。

母子家庭には様々な問題がある。その中でやはり重要なのは「経済」、つまり、労働と収入に関する事である。コロンビアでは男女間の労働収入に不平等が突出しており、上記調査によると女性は月々のサラリーが男性のそれよりも下回る割合は35.8%に及ぶという。さらに、女性は子供の育成に加え、高齢者の介護、病人の世話など、周りの人たちへの扶助という役割

を負担せざるを得なくなっているのが現状である。

シングルマザーとなると、このような状況下で就労するのがまず難しい。収入の良い仕事は必ずしも時間の融通が利くとはかぎらない。テレワークの仕事もあるが、その収入は充分でないのがほとんどである。

元夫や男性側の責任もあるのだが、養育補助も信じられないくらい低い上に、責任を負うのが億劫な男性はしばしば姿をくらましてしまう。こうして、ますますシングルマザーの生活負担は増えるばかりなのである。

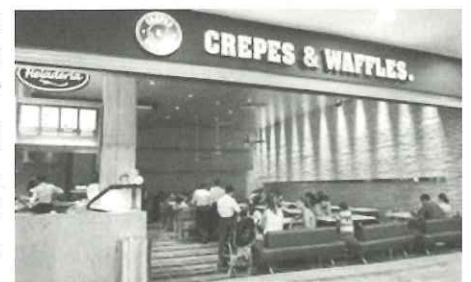
ある優良企業の話

コロンビアでの長年の友人がいつも利用するレストランがある。ボゴタの国際空港内の店舗で食事中に、「僕は外食するときはこのCrepes & Waffles（クレープ&ワッフル）しか使わないんだ。なぜかというこの店のポリシーに賛同しているからさ」と、医者の方は自慢の奥さんを披露するかのよう嬉しそうに話す。彼が言うポリシーとは「女性従業員のほとんどが母子家庭のシングルマザーであり、彼女たちの就労を支援する」なのである。

まず、このレストランの紹介を少ししたい。起業は、1980年にボゴタのある小さな家の小さなガレージでクレープ屋を始めたという。紆余曲折を経て現在、クレープとワッフル、またアイスクリーム、デザートのお店としてコロンビアをはじめ、スペイン、パナマ、メキシコ、キューバなどラテンアメリカ中心に約130店舗を展開している。従業員は合わせると5,600人以上になる100%コロンビア資本の企業である。⁽³⁾

この企業の営業方針を調べてみた。ポリシーは主に7つあって、(1) 組織運営、(2) 人権、(3) 労働の実践、(4) 環境、(5) 公正な作業、(6) 消費者の立場、(7) 地域発展のための貢献である。⁽⁴⁾

私の友人が賛同しているのは、この中の(2)人権の部分である。従業員は主に社会で「脆弱扱い」されている立場の人たちである。まず、黒人系の女性、シングルマザー、読み書きのできない女性の優先雇用を行っている。人種差別の撤廃や母子家庭での負担を少しでもなくするために、このような立場の女性の優先雇用をしているのである。友人は、90%以上の従業員が上記の立場の女性だと言う。これ以外にも、クレープ & ワッフル社は福利厚生には力を入れていて、従業員に優しいシステムを取っている。



クレープ&ワッフル⁽⁵⁾

[註]

- (1) "Diferencias entre madre solteray familia monoparental" <https://eres-mama.com/diferencias-entre-madre-soltera-y-familia-monoparental/>
- (2) "Madre soltera en Colombia" <https://antetodocolombia.org/madre-soltera-en-colombia/>
- (3) "10 Claves del éxito de los Restaurantes Crepes & Waffles" <https://www.marketingyfinanzas.net/2021/05/10-claves-del-exito-de-los-restaurantes-crepes-waffles/>
- (4) "Crepes & Waffles" <https://culturaglobalrse.wordpress.com/crepes-waffles/>
- (5) "La puja de los tres centros comerciales por Crepes & Waffles" <https://elcronista.co/empresas/la-puja-de-los-tres-centros-comerciales-por-crepes-waffles/>

一昨年天理参考館創立90周年特別展「スポーツの歴史と文化」に関連して、本誌でスポーツにまつわる事柄を取り上げた。そのときは「走る」だったが、期間を空けた今回は「歩く」に注目したい。11月は残暑も落ち着き、本格的な冬將軍の到来まではまだ猶予があって、スポーツを楽しむのに格好な時期といえる。近年はマラソンやジョギングを楽しむ、というか本格的に取り組む人びとが多い。「走るのはちょっと…でも健康のために歩いています」という健康志向ウォーキング派も多数存在する。現代は健康のために意識的に「歩く」が、交通手段が限られていた前近代までは、移動の手段として自分の足で「歩く」しかなかった。最近、江戸時代の大名の日記を読み解く機会があり、身分制社会の上層にいた彼らが「歩く」姿が頻出することに驚かされた。物々しく駕籠で御成になるとばかり思っていたが、さにあらず。黄門様よろしく、お供の者を従えて江戸の町をそぞろ「歩く」のである。これを紹介したい。

“大名”と既述したが、正確には“隠居した大名”で、跡目を譲れば比較的自由的な行動が許された。そのご隠居様とは大和郡山藩15万石第2代藩主柳澤伊信で、致仕(隠居)後に信鴻と称した。500石の知行から大老格にまで破格の立身を遂げた吉保が祖父で、父吉里の代に甲府から大和に国替えとなった。つつがなく28年間に及ぶ治世を終え、江戸の六義園での隠居生活

を詳細に綴った『宴遊日記』が今回の拠り所である。その華やいだネーミングに似つかわしく、観劇に興じてご鼠員の役者に執心したり、俳諧を楽しんで仲間



特別名勝 六義園(東京都文京区) 2022年5月撮影

と盛大な句会を催したりと多種多芸で優雅な生活が綴られている。信鴻の時代は、文化の中心が上方から江戸へと移りつつあった頃で、この50年後に江戸文化が爛熟する文化・文政期を迎えるのである。筆まめな彼の記述は、まず毎日の天候の記録から始まる。単に「晴れ」「曇天」だけではなく、何時頃から曇り始めたか、その日がいかに「季節外れの寒さだった」か、「落雷で肝をつぶし」、「×刻に発生した地震」がその後何度余震を繰り返したか等々が克明に記載されており、気象学の見地からも貴重なデータと評価されている。さらには、江戸で交流のあった文人大名たちや親族、家臣、出入りの職人など多くの人びととの交流、六義園で開催される折々の年中行事、信鴻自ら先頭に立っての芝居舞台設営と上演、社寺参詣、園芸趣味、当時のまじない、果ては園内に侵入した泥棒の捕り物顔末まで、まったくもって多岐にわたる興味深い記事が満載の日記なのである。ゆえに、俳諧の潮流、演劇史、植物学、社寺参詣の趨勢など、各専門分野にとって第一級資料の宝庫となっている。

そのなかで、家来を連れて上野や日本橋に繰り出し、買物や食事を楽しむ場面もたびたび登場する。私も上京の折、追体験を試みた。安永13年3月朔日の条より、家来7名を連れて六義園(文京区)を出発し、駒込富士神社(富士山が綺麗に見える名所)を通過して、現在の本郷通りを経て湯島聖廟を拝した後、上野広小路の人形店に立ち寄り(雛人形の値段が折り合わない)ので御成小路から神田、今川橋を歩いて日本橋十軒店(現在の三越日本橋本店のあたり)の雛市を巡るとい行程だ。実に片道2時間を越えるハードな道のり(10km程度)で疲労困憊した。帰路は駕籠に乗ったようだが、当時の人の健脚ぶりに頭が下がる。この日は桃の節句に近いことと雛市が大層賑わっており、信鴻は「通り左右店のうしろより人にもまれ」唐木屋という有名な雛人形店に入る。15万石の隠居大名が「人にもまれ」通りを歩くことが現実であり、服装や挙措動作で高い身分の侍と認識できたであろうに(できたからこそ)、店側は値段交渉に応じないため、さらに遠い店まで足を伸ばすところが興味深い。このとき会った「知己の惣髪細工人」が著名な雛人形師初代原舟月と考えられる。信鴻は、進取の気風に富んだ舟月の雛人形が大のお気に入り、何度も手に入れている。

この日以外でも、お腹が痛い
と苦しむ行商人に手持ちの薬を分け与えたり、蕎麦を食べたいからと回り道をしたり、ウォーキング途中のエピソードに事欠



古今雛 江戸時代 全高27.0cm(天理参考館蔵)
信鴻が鼠員にしていた舟月が考案した、大型で華やかな江戸っ子好みの雛人形。

なにせ六義園は広大な庭園なので、移り住んだ当初は園内を散策して道に迷ったこともあったらしい。帰りが遅いことを心配して、家来が迎えに来たので「事なきを得た」こともあった。知り合いが美しい六義園の評判を聞いて見学を希望すると、町人や家来の家族であっても自ら案内することもあった。フットワークの軽なお殿様なのである。歩くことが健康維持につながったのだろう。亡くなる直前まで日記を記し、知人を引き連れ六義園を案内している。しかし突然絶筆、倒れたらしい。寛政4年3月3日、奇しくも雛人形を愛でた人に似つかわしく、雛の節句に愛した六義園で69歳の生涯を閉じた。「歩く」ことに努めた賜物か、当時としては長命といえる。



次郎左衛門雛 江戸時代 全高9.0cm(天理参考館蔵)
丸顔に引目鉤鼻の雛人形。旧大名家に多く伝わるため、信鴻も買い求めていたと思われる。

堀内 みどり

標記大会が9月8日～10日にかけて開催された。公開シンポジウムは、愛知学院大学を会場とし、「宗教学の軌跡と展望」をテーマに、3部構成で行われ、オンラインでも配信された。第Ⅰ部では、主催校の林淳愛知学院大学教授がホストとなり、島菌進氏及び小松和彦氏が講演、テーマに沿った対談を行った。第Ⅱ部では、大谷栄一（佛教大学：「1990年代以降の現代日本宗教研究の見取り図」）、伊達聖伸（東京大学：「『宗教』概念の批判的検討から出発して—ライシテ研究の立場から」）、伊藤雅之（愛知学院大学：「1990年代後半以降の宗教社会学 英米編」）、小林奈央子（愛知学院大学：「宗教とジェンダー研究の軌跡と展望」）の4氏が登壇し、それぞれの視点から、1990年代の宗教学について、これまでの成果を総括し、これからの宗教学に求められる課題などについて発表した。その後パネラー間でのディスカッションがあり、休憩を挟んで第Ⅰ部の講師及び参加者を含め、全体討議・質疑応答が行われた。

10日と11日は、個人発表及びパネル発表が、オンラインで開催され、10日の会員総会の後では、新たな試みとして「バーチャル懇親会」が催された。

天理大学からの発表者は以下の通り（部会・発表順）

島田勝巳：クザーヌスにおける教会論の展開

澤井義次：ウィルフレッド・C・スミスの聖典理解とその意味
金子 昭：公共性へと架橋する信仰育成—天理教ひのきしんスクールを例に—（パネル「宗教の公共性と〈公共宗教学〉をつなぐために」）

金 賻城：天理外国語学校の朝鮮語教育にみる朝鮮布教の意義

堀内みどり：『稿本天理教教祖伝逸話篇』に見る「赤衣」の表象

澤井治郎：教派神道にみる「道」の教え

澤井 真：井筒俊彦とイブン・アラビー—アラビア語の「存在」

概念—（パネル代表・パネル「井筒俊彦と東洋の思想家たち」）

なお、天理教に関して、東京工業大学の道蔦汐里氏が「新宗教の死者儀礼と現世主義—天理教を中心に—」、また同大学の青木繁氏が「天理教里親の宗教観・養育観・子ども観」を発表した。

第 351 回研究報告会（9月28日）

「神道教派の教義を比較する」

澤井 治郎

本発表では、戦前に「教派神道十三派」と言われた神道教派の教義に着目し、各教派の教義を比較し、類似点や相違点を整理することを試みた。発表者は、「道」という言葉で表現されていたものが、明治期に、「宗教教団」になっていくというプロセスに関心を持っている。天理教も、教祖によってつけられた「道」が、「天理教」という公認の宗教教団になるという経過をたどったのである。今回の発表で、教義に着目したのは、「宗教教団」となるに際して、政府当局より求められた主要な事項に、教義の整備があったからである。

それでは、各教派はどのような教義を整備したのか。これについて、神宮皇学館館友会神社調査部編『宗派神道教典解説』（神宮皇学館館友会神社調査部、1938年）によって概観した。本書では、教派神道十三派を一つずつ取りあげ、その教義が解説されている。当然ながら相違する点は多くあるが、本書の解説では、各教派の教義の「著しい類似性」が指摘されている。たとえば、万物の働きの元である「親神」という考え方、我を離れて親神に任せる（もたれる）ということ、それを「誠」あるいは「道」という言葉でいい、誠の道を強調していること、などで、基本的な教義の構造は、この点で一致するとされている。

こうした類似性をどう評価するかは今後の課題であるが、質疑ではさまざまな指摘やご意見をいただいた。神道教派のなかにはこの教義が実質的な意味を持たなかった団体もあり、「宗教教団」になることと「教義」の内容にどのような関係があったのか、に今後注目していきたい。

2022 年度公開教学講座のご案内

— 信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（8） —

2022 年度の公開教学講座は、オンラインで配信しております。

オンライン配信中

第 1 回 5 月 永尾教昭所長
151 話「をびや許し」

第 2 回 6 月 澤井真研究員
111 話「朝、起こされるのと」

第 3 回 9 月 岡田正彦研究員
139 話「フラフを立てて」

第 4 回 10 月 八木三郎研究員
108 話「登る道は幾筋も」

今後の配信予定

第 5 回 11 月 森洋明研究員
119 話「遠方から子供が」

第 6 回 1 月 堀内みどり主任
126 話「講社のめどに」

グローバル天理
第 23 巻 第 11 号（通巻 275 号）

2022 年（令和 4 年）11 月 1 日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 永尾教昭
編集発行 天理大学 おやさと研究所
〒632-8510 奈良県天理市杣之内町 1050

TEL 0743-63-9080
FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>
E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

印刷 天理時報社

Printed in Japan